

令和 7 年 6 月 吉日

入所ご家族様

介護老人保健施設 ユニケア岡部

施設長 杉浦 正司

介護報酬改定に伴う利用料金変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度令和 6 年度介護報酬改定に伴い、当施設では令和 6 年 4 月 1 日より介護報酬の算定区分を現在の「加算型」もしくは「強化型」へ変更させていただいていましたが、今後は施設の状況に応じて、国が定めた条件に照し合せ「加算型」と「強化型」を適宜選択する事となりました。

これに伴い、今後の料金案内につきましては、加算型と強化型の両方の料金を併記させていただきます。誠に恐縮ではございますが、算定区分の変更に伴い、ご利用料金が若干変更となりますことをお知らせいたします。

皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、同封の新しい料金表をご確認いただけますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

今後とも、利用者様が安心して快適にお過ごしいただけるよう、職員一同精一杯努めてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもちましてご案内申し上げます。

※介護老人保健施設では、国からの評価に応じてどのようなサービスが提供されているかの区分がされています。それによって、施設ごとに「加算型」や「強化型」などの呼び方があり、料金や提供されるサービスの内容に影響することがあります。

介護保険では、サービスの内容ごとに“点数”という仕組みで区分が決まっています。区分によって、介護保険から支払われる金額が少し変わるため、ご利用者さまやご家族が自己負担する金額にも影響が出る場合があります

お問い合わせ先

施設ケアマネ・支援相談員

電話：054 - 667 - 5555

メール：yunikea-soudan@e-miwasan.com